

おはようございます。私の方から今日は2点お話をさせていただきます。

一つはコロナの関係ですけれども、マスク着用の三重県指針を改定いたしました。今朝ほど、持ち回りでありますけれども、本部員会合を開きまして改定したところです。まず、コロナの状況ですけれども、感染者数は徐々に減少しております。2月21日、昨日の時点で県内の感染者数は192名ということでありまして、病床使用率も20パーセント台、23.3パーセントということであります。政府の方から、ご案内のように3月13日以降、マスクの着用については、個人の判断ということを決められたものでございまして、それを受けまして、先ほど申し上げましたように、書面で対策本部員会議を開きまして、マスク着用について、その部分を改定をしたというものです。

(資料を提示)

中身はこういうことですが、マスク着用は個人の判断でお願いしますということですね。3月13日以降ということですね。もちろん、強要はしてはいけない、差別もしてはいけないというのは当然であります。マスクの着用が推奨される場面というのがございます。これは国が書いているものと同じでありますけれども、医療機関、高齢者施設、混雑した電車内ということですね。それから県独自で書いておりますのが、ここですね、高齢者などと会う場合、マスク着用の検討してください。これも強要するものではありませんけれども、ご高齢のご両親とか、それから重症化リスクが高い方と会われるような場合には、こういう場面だけではなくて、場所だけではなくて、会われるような時、機会ですかね、こういう場所に加えて、こういう機会についてもご検討ください。これも検討ですので、ご判断であります。ご高齢のご両親と会う時に必ずマスクを着用せなあかん、こういうことではないんですけれども、よく考えていただければということですね。先ほど申し上げましたけど、マスクに関する考え方というのは、これは個々人で違います。したがって、卒業式の時もマスクを着けている生徒さんもおられれば、はずしている生徒さんもおられます。それはそれぞれ個々人の判断。昨日の県議会の執行部サイドのマスクについても、はずしている人もいれば着けている人もいるということですので、個々人でご判断をしていただければいいということで、決して強いることがないように、差別をすることがないようにというようお願いをしたいと思っております。